

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

| 項 目 | 内 容 |
|--------------|---|
| 職名 | 特別専門講師 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号 |
| 任用期間 | 令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 東京都立小台橋高等学校 （足立区小台 2-1-31） |
| 職務内容 | 学校設定科目「DTM 入門」に関する授業の実施 |
| 応募資格・求められる能力 | <ul style="list-style-type: none"> ・DTM ソフト Cubasis の知識及び音楽理論に長けていること ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。 |
| 総勤務時間数 | 128 時間 |
| 勤務時間 | 詳細はお問い合わせください 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し |
| 休憩時間 | ※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 45 分設定 |
| 休暇等 | （有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合 |
| 報酬額 | 時間額 4,550 円（資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 報酬額等は改定される場合あり |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり） |
| 応募方法等 | 応募方法等 下にお問い合わせください |
| 問い合わせ | 東京都立小台橋高等学校 連絡先 03-3913-1111 |